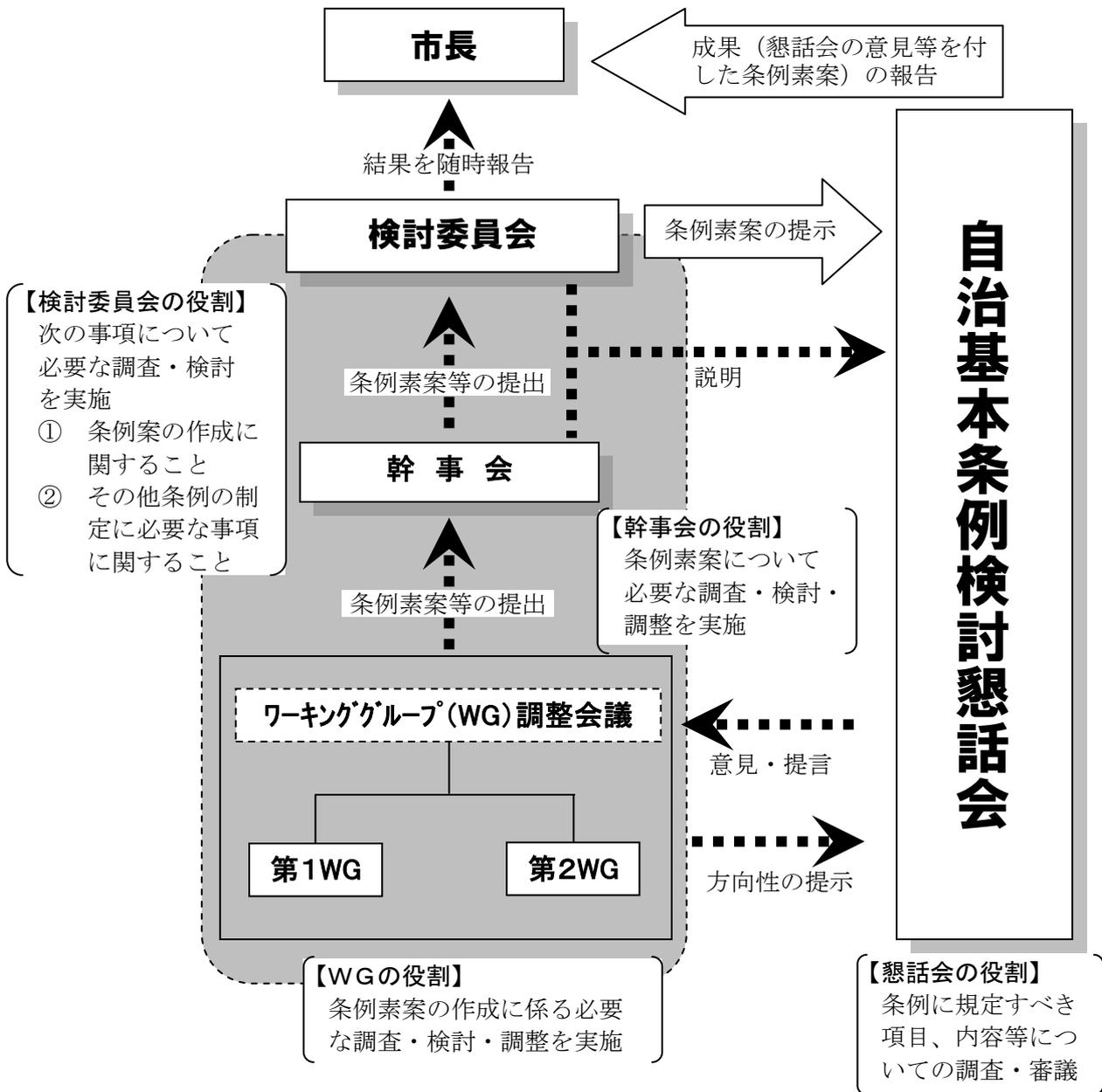


自治基本条例の検討体制



(参考)

庁内検討組織の構成

- (1) 「検討委員会」は、副市長を長、関係局長等をメンバーとして構成
- (2) 「幹事会」は、部長級の職員を中心に構成
- (3) 「ワーキンググループ」は、課長補佐・係長級の職員で構成
- (4) 「ワーキンググループ調整会議」は、ワーキンググループのリーダー・サブリーダー等で構成

※ ワーキンググループのメンバーは、所属長（課長等）と意見調整の上、ワーキンググループでの検討を行う。

検討委員会 構成員

| | |
|------|--|
| 委員長 | 石田副市長 |
| 副委員長 | 寺前副市長、飯島副市長 |
| 委員 | 技術審議監 生活審議監 防災審議監 市長公室長 総務局長 財政局長 市民局長 議会事務局長 |

幹事会 構成員

| | |
|------|---|
| 幹事長 | 企画政策推進室長 |
| 副幹事長 | 総務部長 |
| 幹事 | 行財政改革推進室長 危機管理室長 職員部長 財務部長 市民参画部長 まちづくり推進部参事 議会事務局次長 企画政策推進室主幹 行政課長 市民活動推進課長 |

ワーキンググループ（WG） 構成員

| WGの名称 | 分掌事務 | 構成員 | |
|-------|---|--------|--|
| 第1WG | 前文、総則、まちづくりの主体、住民自治の仕組み及び条例の位置づけ等に関すること | リーダー | 市民活動推進課 係長 |
| | | サブリーダー | 企画政策推進室 係長 市民総合相談室 係長 |
| | | | 行政課 係長 業務推進課 係長 都市計画課 課長補佐 議会事務局調査課 課長補佐 |
| 第2WG | 自治体運営の基本原則に関すること | リーダー | 行財政改革推進室 課長補佐 |
| | | サブリーダー | 企画政策推進室 係長 業務推進課 係長 |
| | | | 危機管理室 係長 行政課 係長 人事課 係長 財政課 課長補佐 市民活動推進課 係長 市民総合相談室 係長 |